

平成24年度 四万十市社会福祉協議会 事業経営方針

I. [基本方針]

日本の社会保障制度は、戦後の経済成長とともに急激に整備が進み、国民皆保険・皆年金が達成されて以降半世紀が経過し、少子高齢化といった人口構造の大きな変化、非正規労働者の増大など雇用基盤の変化、家族形態・地域基盤の変化など、社会保障制度を支える社会経済に大きな変化が生じており、政府は、「社会保障と税の一体改革」を論議している。一方、生活保護受給者が過去最多を更新する中、福祉・介護分野においては、介護報酬の改定・障害者自立支援法の改正など様々な制度改革が予定されている。

こうした状況の中で、本会は「誰もが住み慣れた地域で、安心して生活ができるまちづくり」を目指し、市が今年度から行う「健康・福祉地域推進事業」に積極的に取組み、関係機関や地域住民と協働し、地域の生活課題を共有しながら課題解決に努めます。四万十市地域福祉活動計画が2年目となり、前年度の進捗状況等も踏まえ、基本構想の実現に向け役職員一丸となり着実な計画の実行に努めます。

また、公共性の高い民間の福祉団体として、適切な法人運営と事業経営を推進するとともに、認知症や知的・精神障害のある方の権利擁護のための成年後見制度に取組み、在宅福祉サービス事業では、利用者本位のサービス提供に務め、市民から信頼される活動の展開を図ります。

II. [重点目標]

- ①地域福祉の推進
- ②総合的な相談・援助活動及び権利擁護の推進
- ③ボランティアセンター等の充実と福祉教育の推進
- ④介護保険事業等在宅サービスの整備
- ⑤住民参加による福祉のまちづくり実現の取組みと組織の基盤整備

III. [実施計画] （予算総額 164,392千円）

①地域福祉の推進（予算額 46,272千円）

地域の課題や生活ニーズへの対応、地域のニーズに応じた新たな支えあいのしくみづくりを進めるため、地域福祉コーディネーターを配置する。また、市が新規事業で行う健康・福祉地域推進事業を精力的に進めるほか、高齢者・障害者の安否確認、生きがいや健康づくり事業を行い、社協だよりを発行し各種福祉情報等の提供に努め、福祉に対する関心と理解を深めてもらえることを目的として次の事業を行います

- ・健康・福祉地域推進事業
- ・あつたかふれあいセンター事業
- ・高齢者・障害者の生きがい・健康づくり事業
- ・高齢者生きがい教室事業
- ・配食サービス事業
- ・福祉ふれあい合同運動会・福祉大会の開催・ふくし健康まつり
- ・社協広報誌「しまんと」の内容充実及びホームページの運用促進
- ・福祉機器・書籍等の貸出事業

②総合的な相談・援助活動及び権利擁護の推進（予算額 27,234千円）

日常支援としてのふれあい相談での助言や弁護士による専門相談をはじめ、低所得者世帯等に対する相談援助と資金貸付事業を実施する。また、福祉の仕事無料紹介や専門員による求職者のニーズに合わせた職場開拓と就労・定着の支援、高齢や障害によって判断能力の低下した方に適切な福祉サービス利用や金銭管理等の日常生活における総合的な支援及び権利擁護を目的に次の事業を行います

- ・福祉サービス利用援助事業（旧地域福祉権利擁護事業）

成年後見事業

- ・ふれあい相談センター事業（一般相談・専門相談）
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・小口生活資金貸付事業
- ・幡多福祉人材バンク事業（福祉の無料職業紹介等）
- ・福祉・介護人材マッチング支援事業

③ボランティアセンター等の充実と福祉教育の推進（予算額 6,688千円）

市民のボランティア意識の高揚と活動への参加を得るための養成講座を開催するとともに、災害時に備えたボランティアセンターの整備をはじめ、ボランティア連絡協議会との連携強化とボランティア団体の育成を行う。次世代を担う児童・生徒に対してボランティア活動への理解等を深めるため、地域と一体となって行う福祉教育を推進します

- ・ボランティアセンター機能の強化
- ・ボランティア連絡協議会への支援
- ・災害ボランティアセンターの整備
- ・ボランティア団体の育成とボランティア養成講座の開催
- ・福祉活動推進校の指定
- ・高齢者疑似体験等の出前事業
- ・要保護児童地域対策協議会への参画
- ・当事者団体や家族の会、サークル活動の支援

④介護保険事業等在宅福祉サービスの整備（予算額 70,124千円）

介護保険法や障害者自立支援法の目的に準拠し、事業の適正な運営を行ない公正で効果的かつ健全な運営に向け取組む他、介護保険・居宅介護給付外サービスを実施し利用者の利便性を図る。また、高齢者や障害者が生きがいを持って地域で安心して生活が送れるように、質の高いサービスの提供と相談活動を通して支援等のために次の事業を行います

- ・高齢者日常援護サービス事業
- ・高齢者はつらつディサービス事業
- ・はつらつディ筋力アップ・2次予防高齢者筋力アップ教室事業
- ・訪問介護事業
- ・障害者居宅介護事業
- ・介護保険・居宅介護給付外有償サービス
- ・訪問入浴事業
- ・要介護認定調査事業
- ・障害者支援センター事業
- ・特定相談支援事業・障害児相談支援事業
- ・障害程度区分認定調査事業

⑤住民参加による福祉のまちづくり実現の取組みと組織の基盤整備

（予算額 14,074千円）

小地域を基盤とした住民参加による福祉のまちづくりのため、地域福祉活動計画を前年度の進捗状況等を踏まえ推進し、地域の課題の解決に向けた取組みを進め、関係機関・団体との連携を図る。また、会員制度の一部見直しを行い、法人運営基盤の整備に取り組みながら住民に理解をいただき、住み慣れた地域で住民一人ひとりの生活を支援できる組織をめざします

- ・地域福祉活動計画の推進
- ・社協会員の加入促進（団体・一般会員の加入呼びかけ）
- ・役職員の資質向上に向けた研修
- ・指定管理施設運営事業（一条の里・総合福祉センター）
- ・福祉センターの運営・管理
- ・事務局体制の整備

・団体事務

- * 四万十市中村地区民生委員児童委員協議会
- * 四万十市西土佐地区民生委員児童委員協議会
- * 四万十市民生委員児童委員協議会連合会
- * 四万十市老人クラブ連合会
- * 四万十市身体障害者連盟
- * 高知県共同募金会四万十市支会
- * 日本赤十字社高知県支部四万十市地区